

6月12日（火曜日）

第3日目

平成24年6月12日（火曜日）

議事日程第3号

平成24年6月12日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 田 中 耕太郎 君

(1) 災害時の建設業界との連携

- ① 災害対応空白地帯の心配はないのか
- ② 緊縮財政の中、原則、地元業者に発注をかけるべき

(2) 自衛隊と大館市の災害時対応の連携強化について

- ① 災害時、対策本部に自衛隊を参加させるべき
- ② 東日本大震災での教訓、出張所の車両燃料について
- ③ 災害対策本部での自衛隊の連絡手段について
- ④ 早期の防災計画見直しについて
- ⑤ 小・中学校における防災教育について

2. 佐 藤 芳 忠 君

(1) 子供たちの安全のために

- ① 汚染発覚時、どうして全てのペレットストーブの使用を中止しなかったのか
- ② 1,300ベクレルもの放射性セシウムが検出されたペレット焼却灰の現状について
- ③ 高濃度の放射性セシウムを含むペレット焼却灰に接した人たちの検査について
- ④ 残りのペレットストーブとボイラーの放射性セシウム濃度の測定について
- ⑤ 保育園や小・中学校、児童センターなど子供たちが学び集う場所のペレット焼却灰は定期的に放射性物質濃度を測定すべき

(2) 瓦れき受け入れに関する市長発言の変化について

(3) 受け入れを前提とした燃焼試験について

(4) 焼却灰の受け入れ再開を求める企業への対応について

(5) 紹介状がない患者へのその後の対応について

3. 田村 齊 君

(1) 外川原橋の待避ゾーンの増設と歩道帯の新設について

- ・ 田代総合支所対岸の外川原集落をつなぐ米代川にかかる橋は通学路にもなっており、特に冬期間は河川敷への排雪のため大型ダンプやトラックが頻繁に通り、大変危険。待避ゾーンは1カ所しかなく歩道もないので検討を

(2) 東日本大震災の被災者に対する義援金について

- ・ 3. 11から1年3カ月経過し今日に至ったところだが、被災者に対する義援金を募るため市役所にも募金箱が置かれたようだがこれまでの集計はどうなっているか

(3) 高校統合時における通学交通について

- ・ 4、5年先のことになると思うが、大館市内の3高校統合時に通学交通対策として大館駅や下川沿駅の利用が考えられるが、特に下川沿駅については駅舎が手狭になるのではないか

(4) 自然エネルギーのまちづくりについて

- ・ 太陽光発電や風力発電などの自然エネルギーを利用する環境先端都市としての構想はどうか

日程第2 議案等の付託

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之 君	2番	武田 晋 君
3番	佐藤 照雄 君	4番	小畑 淳 君
5番	花岡 有一 君	6番	中村 弘美 君
7番	畠 沢 一郎 君	8番	伊藤 毅 君
9番	藤原 明 君	10番	千葉 倉男 君
11番	佐藤 久勝 君	12番	仲沢 誠也 君
13番	虻川 久崇 君	14番	石田 雅男 君
15番	藤原 美佐保 君	16番	斉藤 則幸 君
17番	明石 宏康 君	18番	佐藤 芳忠 君
19番	吉原 正 君	20番	佐々木 公司 君
21番	佐藤 健一 君	22番	田中 耕太郎 君
23番	富樫 孝 君	24番	田村 齊 君
25番	菅 大輔 君	26番	笹島 愛子 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	小畑	元君
副	市長	吉田	光明君
総	務部長	木村	勝広君
総	務課長	名村	伸一君
総	務課長補佐	阿部	稔君
財	政課長	北林	武彦君
市	民部長	大友	隆彦君
産	業部長	田畑	政光君
建	設部長	丸屋	義明君
比	内総合支所長	羽賀	一雄君
田	代総合支所長	下山	廣君
会	計管理者	芳賀	利彦君
病	院事業管理者	佐々木	睦男君
市	立総合病院事務局長	明石	和夫君
消	防長	畠山	亮一君
教	育長	高橋	善之君
教	育次長	石井	隆君
選	挙管理委員会事務局長	戸田	恒夫君
農	業委員会事務局長	佐藤	伸雄君
監	査委員事務局長	田村	喜美雄君

事務局職員出席者

事	務局長	阿部	徹君
次	長	豊田	耕司君
係	長	笹谷	能正君
主	査	佐藤	肇君
主	査	長崎	淳君
主	査	若松	健寿君

午前10時00分 開 議

○議長（藤原美佐保君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（藤原美佐保君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔22番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○22番（田中耕太郎君） 皆さん、おはようございます。数多く一般質問を繰り返してきた私ですが、これだけ多くの傍聴者の前でやるというのは大変緊張いたしておりますので、口下手なところはお許し願いたいと思います。いぶき21の田中耕太郎と申します。2011年3月11日午後2時46分、皆さん御存じの昨年の東日本大震災の日時でございますが、あれがもし午後2時46分ではなく午前2時46分、夜中であつたら人的・物的全てを含め被害がどれだけ大きいものになったかと思うと、想像を絶する地獄絵図であつたと思います。さて、今月に入って市内あちこちでさなぶりの運動会が開かれておりますが、いまだに自分の田んぼに手をかけることができない農家の方たちが、昨年の被災地である宮城県・福島県に大変多くいらっしゃいます。さなぶりというのは田植え完了の祝いの意味があるそうですが、それが許されぬ方たちのことを思うと、同じ東北人としてせつなく、何もできない自分に憤りさえ覚えます。「あれから一年以上たつのに、瓦れき処理協力に関して、一体大館市はどうなっているのだ」とよく聞かれますが、「間もなくです」とか「もうそろそろです」とか、そば屋の出前のような返事しかできないのが歯がゆく残念でなりません。あのような災害、誰しも好んで受け入れた方などあろうはずもなく、いつ自分たちに、この大館にそのような災いが降り注ぐかもしれない。そんな思いを胸に質問に入らせていただきます。

今回は、災害時のことを大きなテーマとして質問いたしますので、市長におかれましてはよろしく願いいたします。大きな1点目でございますが、**災害時の建設業界との連携**ということで質問いたします。①**災害対応空白地帯の心配はないのか**。現政権が「コンクリートから人へ」をスローガンに政権を奪取しました。私自身その理念を必ずしも否定するものではありませんが、昨年の3.11以降、そのスローガンを口にする方たちがほとんどいなくなったことに少し奇異を感じているのは私だけでしょうか。国家百年どころか千年の大計をも誤らせた汚点と言わざるを得ません。甲斐の信玄堤は350年もの長きにわたり地域の防水を担い、木曾の輪中は1300年からつい最近まで住民を洪水から守ってまいりました。これらは、先人が知恵と当時の土木技術を駆使して財と労を投入したからできたことであります。5年前の新潟県中越

沖地震では、支援活動を実施した建設関連企業の6割以上が地元企業であり、支援方法も多岐にわたっておりましたが、約半数の企業が2日以内、3割くらいの企業が地震発生後2時間以内という極めて迅速な対応を行ったとのことでございます。それを可能とした、災害時において機動力があり、地理・地形・地域の事情を熟知している地元企業の果たす役割は非常に大きいものと思います。ところが残念なことに、地元建設企業が災害対応に困難な災害対応空白地帯が、今、全国的に広がっているということは皆さんも御承知のことと思います。本題に入りますが、平成18年、1市2町合併直後、市発注工事のうち本社・主たる営業所が市内にある、いわゆる地元建設業者が受注した土木・建築工事は、落札金額合計で約26億円、それが平成23年には約18億円と、8億円、30%減となっております。それに伴い、市内建設業協会加盟会社も平成18年の62社が平成23年は42社と20社も廃業いたしております。これも30%減となっております。現在加盟の建設業者も生き残りをかけリストラを繰り返し、人員力・機械力の縮小を余儀なくされ続けているのが実態であります。ここで何が言いたいのかももうおわかりいただけるかと思いますが、災害対応力を建設業者に期待するのならば、また、市を災害対応空白地帯としたりたくないのなら、さらに、大館市民の安心・安全を確保するとの決意がおありであるのなら、地元建設業者の健全育成は行政の責務と思いますが、市長のお考えをお知らせください。

②**緊縮財政の中、原則、地元業者に発注をかけるべき。**つまり、限られた予算で工事を発注する苦労も、私自身も約5年間建設水道常任委員会にいましたので、職員の皆さんの御苦労は承知しておるつもりでございます。ただ、市の発注案件であっても、事業規模、特殊工法や特許を伴い、どうしても大手ゼネコンや市外業者に発注しなければならない案件が発生することがあると思います。そのような場合でも、特定建設共同企業体を地元業者と組む案件として発注すべきと思いますが、その点も市長に伺いたいと思います。標題にもしましたが、ちょうど今予定されている案件として、沼館の旧ごみ処理場の解体工事が発注予定とのことでございます。ごみ処理場解体特有のダイオキシンの対策を伴う工法が必要であり、大手ゼネコンの技術がなければ施工できないと聞いておりますが、その場合でも、前段のごとく地元業者との特定建設共同企業体に発注すべきと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。このような質問をするのも全て、地元業者の育成を通じ災害対応空白地帯に我が大館市がならないようにとの強い願望からであることをぜひ御理解いただきたいと思います。

2点目として、**自衛隊と大館市の災害時対応の連携強化について**ということでお伺いいたします。自衛隊との取り組みに関する質問というのは今までタブー視され、大変珍しい質問だときのお言われました。その意味でも少々緊張しておりますのでお許し願いたいと思います。何度も申し上げますが、昨年3月11日、日本はこれまで経験したことのない最大の地震に見舞われ、その激しい地震は巨大な津波となって一瞬にして多くの人命をもたやすく奪ってしまいました。被災地に最大時10万7,000名を超える態勢をとり、活動内容も大規模かつ多岐にわたって活動した自衛隊のことは、皆さんの脳裏にも強く焼きついていると思いますが、このよ

うな未曾有の多元的な災害における活動は、我々行政に携わる者にとって重要かつ貴重な経験・教訓をもたらしてくれたと思います。この悲惨な経験に鑑み、複合的な非常事態に対応しよりよい備えをしておくことは、申すまでもなく全ての市民を守るべき私たちの責務であると思います。特に重要なことは、市民の生命・財産を守るための非常時における計画の整備であります。運よくこれまで我が大館は大きな災害もなく過ごしてまいりましたが、防災訓練といえば火災訓練などの形式的なものであり、そのような計画を根本から見直し、さきの東日本大震災での自衛隊の対応を参考に、協力の強化を図る必要があると思います。記憶の限りでは、昭和58年の日本海中部地震が最大であり、それより大きな災害は事この大館には起こらないという漫然とした考え方から脱却しなければならないと思います。関連して5点質問いたします。空気と水は私が学生のときはただと言われたものですが、最近はその水もスーパーの棚に並ぶようになりました。安心・安全も国・県を含め誰かが守ってくれるという意識から私たち市民の手できちんとつくっていくべきというように変えていく必要があるかと思えます。そこで、**①災害時、対策本部に自衛隊を参加させるべき。**大規模災害の発生を想定する場合において、大館市管内の消防・警察等関係機関の支援・救援活動だけでは対応できない大規模な自衛隊の出動派遣を考えなければならないときに備え、例えば、昨年田代において大館市防災訓練を自衛隊と共同で実施いたしました、大変すばらしいことであり、これからも自衛隊との連携を継続・強化し、実効性のあるものにしていくべきだと思います。第一線の救援活動の司令塔である市の対策本部がその役割を果たすためにも、東日本大震災時の自衛隊の活動を学び、生かす必要があると思います。すなわち、災害時速やかに自衛隊との連携を図る必要があると考えます。幸い昭和35年から大館市には地方本部の出張所があり、その業務は災害時の自治体との連絡・連携業務であり、有事の際、市対策本部に参加すべきであり、今まではともかく、これからは連携を図ることを確実に実行すべき体制にするのが急務であると考えますが、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

②東日本大震災での教訓、出張所の車両燃料についてお伺いいたします。私も知らなかったのですが、昨年の震災時、出張所の業務車両がガソリンスタンドで給油する際、大変苦労したという話を聞いております。大館市で給油することが原則の出張所は、一般車両同様に何時間もかけスタンドに並び、わずかな量しか給油できなかつたと、大変な驚きをもってその話を聞きました。このような現状を踏まえ、少なくとも災害発生時には出張所の車両の緊急車両指定等の配慮があってもいいと思いますが、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

③災害対策本部での自衛隊の連絡手段についてお伺いいたします。これも昨年の災害発生時の話でございますが、市の対策本部に2名の隊員が連絡員として来られたそうです。自衛隊が自由に使える電話がなく、その折の話で1回線でも常設してほしいとのことでございました。情報収集の訓練を積み、本部機能が的確に機能することが、いざというとき一人でも多くの命を救うことができると思えます。そのための訓練にも必要と思われるので、その点について

市長のお考えをお聞かせください。

④**早期の防災計画見直しについて**お伺いいたします。大仙市が遠野市を見本に後方拠点基地構想ということで、防災計画そのものを見直す取り組みに乗り出しているそうですが、遠野市の場合、震災3年前から後方支援拠点——沿岸部で津波が発生し、甚大な被害を受けた場合に対する構想を掲げておりました。まさに我が大館市も地理的条件は遠野市と酷似しており、能代市・三種町など沿岸部と半径50キロメートル圏内、航空輸送のかなめ、大館能代空港もございます。阪神・淡路大震災に県職員として出向いた遠野市長の経験から、被災者の救援を円滑に進めるためには後方に支える拠点がどうしても必要との考えに基づき、県や自衛隊と大規模な訓練を重ねてきたからこそ、東日本大震災ではスピード感を持って対処できたということをございます。諸問題山積の中にあって優先順位をつけるなら、市民のとうとい命を守ることが最優先課題と考えます。後方支援も防災計画に項目を追加して、大館市が北秋地域のリーダー的存在となり、市町村の枠で真に役立つ防災計画を策定する時期に来ていると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。市長にはぜひバンガード、つまり先駆者になっていただきたいと願うものでございます。

最後の質問となりますが、**小・中学校における防災教育について**お伺いいたします。教育長のおよき答弁をお願いいたします。某新聞に大館市立第二中学校防災教育の取り組みについての記事がございました。同校は昨年と今年度、防災チャレンジプランに2年連続採択されましたが、「これまでの防災教育では、いざというときに対応できないと痛感した」と教頭先生が話されておりました。学区内の危険箇所や災害時の避難経路など細かく解説した手書きの地域の防災マップを地域住民約100人とともに現地調査をしながら作成したとのことをございます。地域との結びつきを深めながら防災学習を進めているのが特徴でございます。それらを学ぶことによって自分を守ろうという意識を初め、地域のお年寄りやほかの人への思いやりが生徒たちに芽生えたとのことをございます。大変すばらしく、教育の大切さを感じざるを得ません。また、県では秋田大学や県警・消防関係者らを含む防災教育委員会を立ち上げ、各学校の安全教育にアドバイスするなどにより実践的な防災教育が広がりを見せているとのことですが、このような取り組みにこそなぜ自衛隊を活用できないのか。仮に市が同様な取り組みをした場合、できないとするならば明確なその理由を教えてくださいたいと思ひます。被災地で被災者のためにあらゆる困難を超えて物資輸送を初め食事・入浴支援・洗濯と、職業とはいえ実際に活動するのは自衛隊員の方たちであります。自分のことはさておいて、他人を助ける共同の精神、いわゆる「絆」が地域防災の原点であります。私は自衛隊の活動そのもの、つまり給食・入浴・洗濯など災害時行われる活動そのものを小・中学校の現場に出向いて見せることの大切さを理解してほしいと思ひます。偏見を持った教育があってはならないと思ひます。教育長のお考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。災害時、自衛隊員は、いまだ瓦れき受け入れにまるで念仏でも唱えるように反対している方や自衛隊そのものの活動を色目で見ているような方も含め、

いろいろな考え方を持ち合わせていようとそうでなかろうと関係なく、どんな場合・状況においても、住民の生命・財産を守るという崇高な理念に基づいて活動をひたむきにこなしてまいります。昨年、被災地での任務を終え現場を去る自衛隊員への住民の皆さんの感謝・感激のあの熱いまなざしが全てを物語っておりました。瓦れき受け入れ反対の方たちや放射線量がどうだと言っている方たちは、ぜひ一度でいいので被災地でその反対運動を試みたらと思います。そうしないのはなぜかと私はそれをずっと不思議に思っていました。こういう理由で瓦れき受け入れできませんと、被災者の方たちへ説明責任があると思います。被災地の方たちの多くはいまだブラックホールに投げられているような状況にごぞいます。私は、行政とは常に緊張感を持ち弛緩することなく、住民の安全に最善を尽くしていかなければならないものと思います。市長は才気煥発な方であり、御答弁が空疎なものにならないようお願い申し上げ、質問を終わります。

以上でございます。ありがとうございます。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

1点目、災害時の建設業界との連携。①大館市は災害対応空白地帯の心配はないのか、②地元建設業者の健全育成。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。まず、災害対応空白地帯にならないよう地元建設業者の健全育成をということですが、市では企業の技術力の向上や経営の安定を図るため、専門的なコンサルティング業務を除き、特に建設工事についてはそのほとんどを地元発注としてきたところであります。また、分離分割発注により受注機会の拡大を図るとともに、平成23年度から特定建設工事共同企業体の対象額を土木工事では1億5,000万円以上、建築工事では3億円以上に引き下げ、地元建設業者が参入しやすい環境整備を図っており、さらに昨年10月からは、積算努力による適正な競争を図るため予定価格の事後公表を試行しております。厳しい財政事情の中、今後も国や県の制度を活用して財源の確保を図りながら、地元業者の受注機会の拡大に努めてまいりたいと考えております。なお、災害時における建設業界との連携につきましては、これまでに大館市管工事業協同組合と水道施設についての応援協定を締結しており、今後は道路・河川などについても関係業界との連携を検討してまいります。次に、沼館の旧ごみ処理施設の解体工事を地元業者との特定建設工事共同企業体に発注すべきとのことですが、旧焼却施設の解体工事につきましては、通常の解体とは異なりダイオキシンの防ばく対策を伴う特殊な作業工程が必要となりますので、ノウハウを持つ業者は限られ、さらに業者独自の工法による場合が多く、一部は企業秘密としている場合もあります。発注に当たっては、これまでの実績等を踏まえた公募型指名競争入札が適切と考えておりますが、地元企業も受注できるようなJVの義務づけなど、可能な範囲で条件とすることを検討したいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、自衛隊と大館市の災害時対応の連携強化。①災害時、市の対策本部に自衛隊を参加させるべきということではありますが、昨年3月11日に発生した東日本大震災では、震災直後から被災地に入り、人命救助・生活支援・行方不明者の捜索など、みずからの危険も顧みず困難な作業を行った自衛隊員の皆様に衷心より敬意を表するものであります。本市においては、毎年実施している防災訓練に昨年から自衛隊に参加いただいております。本年も9月2日に開催予定の防災訓練に参加いただくよう計画を進めているところであります。人命救助などに加え情報共有の点からも、災害対策本部への自衛隊の参加は大変心強いことであり、県では対策本部のメンバーに自衛隊等関係機関を加えているところであります。今後、市の対策本部においても自衛隊等に参画いただけるよう協議を進め、体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

②東日本大震災の教訓から、自衛隊出張所の燃料補給についてということではありますが、市では今年2月に、秋田県石油商業協同組合大館支部と災害時における石油類燃料の供給に関する協定を締結し、災害時の燃料の優先的供給について協力を要請できることになっております。この協定に基づき、本市で活動する自衛隊の車両についても優先的供給が可能かどうか協議してまいりたいと考えております。

③東日本大震災の教訓から、対策本部での自衛隊との連絡手段についてであります。市では現在、NTT東日本との協議により、市の施設に合計84台の災害時優先電話を設置しております。自衛隊との連絡手段の確保については、災害時の出動要請等で非常に重要であり、今後、NTTと協議してまいります。

④早期の防災計画見直しについて。本市では、県の防災計画の改定に合わせて地域防災計画を見直すこととしておりますが、県の改定が津波想定などに時間を要し平成25年度にずれ込んでいるため、それを待たずに災害発生時に即応できるよう、避難所開設・運営マニュアル及びライフラインの確保等に関する広域的災害対応マニュアルを策定し、大地震等が発生した際には本マニュアルに従って対応するよう職員に指示したところであります。また、県北部においては、災害時に大館能代空港の利活用などが課題となることから、地域防災計画の見直しに当たっては広域的対応にも配慮し、自衛隊も含めた組織体制について検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

2点目の⑤小・中学校における防災教育については、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 田中議員御質問の2点目の⑤小・中学校における防災教育についてにお答えいたします。小・中学校における防災教育の狙いは、みずからの命を守り抜くために、1. 主体的に行動する態度を育成すること、2. その基礎となる基本的知識を学ぶこと、そして、3. 支援者としての視点から、安全で安心な社会づくりに貢献しようとする意識を高めることの3点であります。このような狙いに基づき防災教育を進めてまいりましたが、東日本大

震災を契機とし、市内全ての小・中学校では従来のマニュアルの見直し、停電時の連絡網の確保、地域住民との合同避難訓練の実施、学区の小学校と中学校が連携した防災教育の取り組みなど、大震災の教訓と地域の実態を踏まえた、より実践的な防災教育が行われるようになりました。先ほど議員からお褒めいただきました第二中学校では、大館の防災教育におけるモデル校たる存在であり、その先進的な取り組みが高く評価され、8月に開催される県学校保健研究大会にて学校安全表彰を受賞いたします。教育委員会としても、防災教育の充実は重要な課題と認識しており、教職員全体の防災意識や能力の向上のために、来年1月に行われる大館市教育実践発表会において、釜石の奇跡とも言われている防災教育を実践した釜石市教育委員会川崎教育長に講演を依頼し、防災教育の本質を学ぶ計画であります。自衛隊につきましては、東日本大震災の際には、警察・消防とともに自衛隊も総力を挙げて救援活動を展開し、その結果として、2万に近い人々が救助されたことや1万人に近い御遺体が収容されたこと、数カ月にわたり被災者の生活が支えられたことについて、同じ東北人として被災地の人々と同様の敬意と感謝の念を抱いております。そのような思いのもとに、秋に開催する大館市生涯学習フェスティバルにおいて被災地で行われた自衛隊の救援活動の様子をパネル等で紹介する予定であります。このように被災地の惨状とともに、警察であれ、消防であれ、自衛隊であれ、救援活動の実際を知ることが、小・中学生にとっても防災教育の趣旨からはもちろんキャリア教育の観点からも有意義なことであり、その活用等について今後検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○22番（田中耕太郎君） 議長、22番。

○議長（藤原美佐保君） 22番。

○22番（田中耕太郎君） 市長及び教育長からお答えをいただきまして、ありがとうございます。ただ、私が言わんとするところが直接伝わっていないようなお返事であったような感じがいたしております。市長におかれましては、協議する事項が2点ございました。燃料と通信手段の件でございますが、これはさりとて協議するほどの重要事項でもないと思いますので、できればこういう場で、市長からはっきりと「これはオーケーです」というお答えをいただきましたかと思っております。

それと、教育長におかれましても、自衛隊のパネルを見せて云々、また釜石からそういう方をお呼びして、それも確かにいいこととは思いますが、実際にその場で一生懸命いろいろな苦労をしたその姿を子供たちにはっきり見せてあげることこそが本当の教育ではないのかと、災害教育ではないのかと私は思いますが、その点について市長及び教育長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。協議するとは、前向きに協議する

という意味で御理解いただければありがたいと思います。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 教育に関する、特に生涯学習というよりも学校教育に関する活用のございますけれども、それにつきましては、先ほど申し上げたパネル等の紹介は生涯学習の方の分野でございまして、小・中学校、いわゆる学校教育に関しての活用については、議員の御提言も含めてキャリア教育の観点、防災教育の観点から有効であれば前向きに検討してまいりたいと考えております。以上であります。

○22番（田中耕太郎君） 議長、22番。

○議長（藤原美佐保君） 22番。

○22番（田中耕太郎君） 私も議員になって10年目ですが、この「前向き」と「善処する」という言葉が随分あやふやな言葉であるということ、この長い間で学んでまいりました。教育長の今のお答えをそのままストレートに感じ取れば、私はどう考えていいのか複雑な気持ちでおりますが、現場に子供たちを連れて見に行けということは不可能に近いものでございますから、自衛隊から車両でこっちに出向いてきてもいいと言っていていただいておりますので、各学校で、絞った学校でも構いませんが、子供たちにその働き振りをきちんと正確に伝えることこそ私は教育の重要性ではないのかと思っております。そこをもう一度、教育長の御返事をいただきたいと思います。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 私は教育畑が長いものですから、余り言葉でその場を逃れようというような観念はないのですが、私は今まで後ろ向きの発言はございませんので御理解願います。実際のところ、議員がおっしゃるように被災地の現地を見るということがいかに教育的に大事であるかということについては、私も十分に認識しております。ただ、物理的な問題として、大館の子供たち全てを被災地に連れて行くということは、これは不可能でございますので、できれば大館市の小・中学生の代表たる子供たち、子どもサミットというものが大館にございまして、そのような子供たちについて、ぜひ三陸の廃墟となった町の向こう側に広がる青い何事もなかったように美しい海を、そういう情景を心に焼きつけてほしいという願いは持っております。そういう代表の子供たちをぜひ現地に連れて行って、現地の方々のお話を聞くというようなことについても現在検討中でございます。あわせて、いろいろな防災教育のやり方がございまして、例えば具体的に言うと、あのような大災害があったときに、2、3日自分の力で生き抜く力、そういうノウハウを持っていなければならないということ、それを子供たちにはぜひ身につけさせたいと思います。そういう観点からも、先ほども申しましたように、自衛隊であれ、消防であれ、警察であれ、そのような教育に御協力いただけるようなことであれば、

ぜひお願いしたいものと思っております。以上でございます。

○議長（藤原美佐保君） 次に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔18番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○18番（佐藤芳忠君） 無所属の佐藤芳忠です。初めに、**子供たちの安全のために**ペレットストーブとボイラーについて質問いたします。環境省は1月19日に、福島県二本松市内の民家のまきストーブの灰から4万3,780ベクレル、まきから4,395ベクレルの放射性セシウムが検出されたと発表しました。そして、8県102市町村に対しまきストーブの取り扱いについて通知しました。それから2カ月後の3月17日、新聞で市役所や一般家庭で使用されているペレットストーブとボイラーの焼却灰から1,000ベクレルを超える放射性セシウムが検出されたとの記事を見て驚きました。これほどの重大問題を私たち市議会議員は、市からではなくマスコミから知らされたからです。新聞には19日の議会で説明予定と書いてありましたが、議会開催中でもあり、すぐにでも市議全員に招集がかかるものと待機していました。しかし、17日も18日も市からの連絡も市議会の招集もなかったため、私は、市は安全対策に追われているものだと思っておりました。そして、汚染がわかってから4日もたった最終日本会議の冒頭、市長はペレットの焼却灰の放射性セシウム汚染について、一般家庭の焼却灰からは1,300ベクレルの放射性セシウムが検出された。これは肥料・土壌改良剤・培土の基準である400ベクレルを超えているため、安全な処理方法が決定するまで一時保管する。また、市役所のストーブからは179ベクレル、ボイラーからは273ベクレルの放射性セシウムが検出されたが、これらは国が定める暫定許容値の400ベクレル以内であり、庭木の肥料や農地の土地改良剤としての利用に何ら心配はないと報告しました。しかし、この179ベクレルや273ベクレルという濃度は、人間にとっては大きな心配を与える数値です。去年の福島原発事故以前は、セシウム137が100ベクレル以上であれば、放射性廃棄物として長期保存されていたのです。それなのに人間の健康の影響には触れず、庭木や農地の利用に何ら問題はないと報告したということは、高濃度の焼却灰に接した人たちの安全を軽視しているものです。庭木や農地と違い、人間、特に子供たちは放射線、内部被曝に弱いからです。子供たちへの影響については、小・中学校や児童センターにもペレットストーブを設置しているため、念のため空間放射線量を測定したが0.04マイクロシーベルト、当市の平均空間放射線量よりは高かったものの、県内の平均空間放射線量の範囲内だったので、焼却灰による人体への影響は心配のないレベルと考えていると報告しました。そして最後に市長は、調査した結果、ペレット製品とその焼却灰による人体への影響は問題のないものであり、環境への影響についても、アカマツペレットの焼却灰以外は土壌改良剤等での利活用に支障がないから、今後も安心してペレットを利用できるよう努力していきたいと発言しました。子供たちやストーブを使用している方々の安全について努力するとの言葉は、とうとう聞かれませんでした。この市長報告

を聞き、私は愕然としました。市は3月16日から19日までの4日間、子供たちや市民の安全対策を何も行っていなかったからです。放射性物質は危険な物質です。危険だから一般市民や生活空間から遠ざけられています。その危険な物質が一般家庭の居間のストーブの中や、市役所のストーブの中や、数年前に爆発したボイラー室の中など身近な生活空間にあったことを知りながら、小・中学校や児童センターの焼却灰の放射性セシウム濃度をはかりもせず、空間放射線量から人体への影響は心配のないレベルと考えているとは何事でしょうか。調査した全てのストーブとボイラーの焼却灰が汚染されていたということは、保育園や小・中学校や児童センターなどのペレットストーブやボイラーも汚染されている可能性が高い、子供たちや市民が危険にさらされているかもしれないと考え、市は汚染がわかった16日に、ペレットストーブやボイラーの灰には高濃度の放射性セシウムが含まれている可能性があるから、内部被曝防止のため灰の処理は行わないようにと、全ての設置箇所に連絡し、ストーブやボイラーの使用を中止させなくてはならなかったのです。そして市議会を招集し、さらなる安全対策を審議すべきだったのです。今回のペレットストーブの焼却灰の放射性セシウム汚染については市に責任があります。市の施策として普及を推進し、設置費を補助してきたからです。石油ストーブのままだったら放射性セシウム汚染はなかったのです。そこで市長にお伺いします。第1点、**汚染発覚時、どうして全てのペレットストーブの使用を中止しなかったのか**について、ペレットストーブとボイラーの焼却灰が179から1,300ベクレルもの高濃度の放射性セシウムで汚染されていたことがわかった時点で、どうして全てのストーブとボイラーの使用を中止しなかったのかお伺いします。

第2点、**1,300ベクレルもの放射性セシウムが検出されたペレット焼却灰の現状**についてお伺いします。3月の検査で1,300ベクレルもの放射性セシウムが検出されたペレットストーブの焼却灰は、安全な処理方法が決定するまで一時保管するとのことでしたが、現在はどうなっているのでしょうか。

第3点、**高濃度の放射性セシウムを含むペレット焼却灰に接した人たちの検査**について。ペレットストーブは、まきストーブと同じです。毎日、ストーブから灰を取り出さなくてはなりません。ここにおいでの方々のほとんどがまきストーブを御存じのことと思います。まきストーブの灰を取り出す際には、灰を吸い込んだり灰が室内に飛散したりします。ペレットの焼却灰を処理している人たちは、特に放射性セシウムを含む灰を吸い込んでいると思われるので、内部被曝の検査をするように市長に申し上げましたが、今回、高濃度のペレット焼却灰に接した御家族や市の職員、そして市役所のボイラー担当者の検査結果についてお伺いします。

第4点、**残りのペレットストーブとボイラーの放射性セシウム濃度の測定**について。3月に2台のストーブと2台のボイラーの焼却灰を検査し、その全てから放射性セシウムが検出されたということは、残り108台のストーブと2台のボイラーの焼却灰からも放射性セシウム

が検出される可能性が高いと考え、私は3月の議員全員協議会で、残りのストーブについても焼却灰の放射性セシウム濃度の検査をし公表するように申し上げましたが、その結果についてお伺いします。

第5点、**保育園や小・中学校、児童センターなど子供たちが学び集う場所のペレット焼却灰は定期的に放射性物質濃度を測定すべき**という点について質問をします。5月22日の新聞で、東館小学校にペレットボイラーが設置されることになり、4月26日に設計を発注したとの記事を見てびっくりしました。3月16日にペレットボイラーから高濃度の放射性セシウムが検出されたばかりなのに、どうして安全な灯油ボイラーではなく危険の可能性があるペレットボイラーを設置するののかと思いました。公民館や市民ホールなど子供たちが集う場所に設置されているペレットストーブについては、子供たちを連れて行かないことで危険の可能性を避けることができますが、小・中学校や児童センターなど子供たちが遊ぶ場所に設置されているペレットストーブについては、子供たちに選択の余地はありません。そこで学ぶしかないのです。保育園のペレットボイラーも同じです。従来の石油ストーブや灯油ボイラーであればゼロであった放射性セシウムが、ペレットストーブやボイラーに変えたことにより、放射性セシウムが検出される可能性があるものです。市は3月27日にペレットストーブを設置している小・中学校や公民館などで、ストーブや焼却灰の空間放射線量を測定し、県内の平均空間放射線量の範囲内だったとしています。空間放射線量からの放射性物質濃度は推測でしかありません。子供たちの安全は、放射性セシウムの多寡や国の基準以下だからという問題ではありません。子供たちに放射性セシウムがない環境を与えるか、ある環境で過ごさせるかという重大な問題です。みずからを守るすべを持たない子供たちの安全を守ってやるのは大人の責任です。子供たちの安全のためには、定期的にペレットストーブやペレットボイラーの焼却灰の放射性セシウム濃度を測定し、放射性セシウムが検出されたら直ちに撤去すべきと考えます。市長のお考えをお聞かせください。また、保育園や小・中学校や児童センター、公民館や市民ホールなど今後どのような種類のペレットを使用するのかについてもお伺いします。

次に、**瓦れき受け入れに関する市長発言の変化について**お伺いします。市長の言葉は重いものです。7万8,000人の市民の代表者である市長の発言は、市の方向性を示すものであり、実際そのとおり市政が進んでいくからです。ですから市民は市長の発言に注目し、市長の言葉に二言はない、うそ偽りはないと信頼しています。しかし、どこの市長も自分の発言の重さを知っているため、決して「やります」「やりません」と断定する発言はせず、発言と逆の結果になったときのことも考え、「やってもやらなくても」どちらにもとれるような言い方をします。その点、新聞記者の方々は、読者にわかりやすいように発言の本質を見抜き、核心部分を見出しにします。そしてほとんどの読者は、記事の市長発言を読んでもわけがわからないので、見出しを市長の真意と思っています。当市は、去年の10月19日、8カ月前です。

県の瓦れき受け入れ検討状況調査に対し、市民の合意形成等に課題があり、受け入れについて判断できる状況にはないと回答しました。また、11月29日に釈迦内公民館で開かれた市民と語る会で市長は、「放射性物質が入っていない瓦れきであれば最初からノーと言う必要はない。市民の意見をしっかりと聞きながら進めなければならない」と答えています。そして12月6日の一般質問では、結論を出す時期はとの問いに、「市民の安全確保を第一として判断したい」と答弁しています。また、12月13日の総括質疑では、瓦れきを率先して受け入れるべきとの質問に対し「復興支援は必要だと思う。しかし、関東圏からの焼却灰と同様に、瓦れきも放射性物質が含まれているかどうか慎重に検討すべき。放射線レベルがどの程度だったら受け入れてもらえるのかも含めて、市民の意見を聞いていきたい」と答弁するなど、去年までは「市民の安全確保が第一」「放射性物質が入っていなければいい」「市民の意見をしっかりと聞きながら進める」「市民の意見を聞いていきたい」と瓦れきの受け入れに関しては市民の意見を聞くと言っていました。ところが、ことしに入ってから発言が変化してきました。1月4日は、「放射能レベルが大館市と同等のレベルであれば受け入れることもできるのではないか」。また、1月6日の記者会見では、「放射性物質のレベルが特段問題がないことが確認されれば市民に説明し、了解が得られたならば受け入れを進めたい」と、放射性物質については、「入っていなければ受け入れてもいい」から、「入っていても大館市と同等のレベルか特段問題がなければ受け入れを進めたい」に変わりました。そして3月6日の答弁では、「どんなことがあっても説明会を開き、意見はきっちりと拝聴した上で次のステップへ進んでいく。時間はかかるかもしれないが十分に納得してもらわなければならない」「どうしても賛成できない人はいると思う。最終的にはどこかで線を引かなければならないときが来る。しかし市民の総意をまとめるのが市長の仕事」「燃焼試験を行い安全性を確認し、できるだけ早い時期に一定の方向を示せればと思う。誠心誠意被災地のために頑張っていくことを誓う」と答弁しました。さらに3月15日の委員会では、「慎重かつ迅速に進めていくことを宣言したい」「放射性物質のレベルが大館市と変わらないなら処理に問題はない」「瓦れきの受け入れに向かって今後努力していきたい。市民の了解を得るとともに議会の支援も賜りたい。多くの議員から受け入れを進めるべきだという意見をもらった。粛々と進めていく」と瓦れきの受け入れを進めていくことを宣言までしました。そして3月19日の記者会見では、瓦れき受け入れへの10の手順を示し、瓦れき受け入れに向けた手続を開始することを表明しました。6月1日の記者会見でも3月同様、「瓦れき受け入れの手順を一つずつ踏みながら進めていく。粛々と進めていく」と述べています。去年の12月までは、「市民の意見をしっかりと聞きながら進めなければならない」「関東の焼却灰同様、瓦れきも放射性物質が含まれているかどうか慎重に検討すべき」と発言していた市長が、3月には「多くの議員から受け入れを進めるべきだという意見をもらったから粛々と進めていく」「瓦れきの受け入れに向かって今後努力していく。慎重かつ迅速に進めていくことを宣言する」「放射性物質の濃度が大館市と変わ

らないなら処理に問題はない」「市民の意見はこれから開く説明会で聞くが次のステップへ進んでいく。納得してもらわなければならない。どうしても賛成できない人はいると思うが最終的にはどこかで線を引く」と大きく変わってしまいました。まさに民意なき決定です。そこで市長にお伺いします。市民の意見をしっかり聞きながら進めると言った市長が、市民の意見を聞きもせず瓦れき受け入れに向けた手続の開始を表明し、市民の意見はこれからの説明会で聞くと180度変わった理由についてお伺いします。また、市長は放射性物質についても「入っていなければ受け入れてもいい」から「放射性物質のレベルが大館市と変わらないなら処理に問題はない」と発言が変わりましたが、大館市と変わらないレベルというのは何ベクレルかお伺いします。

次に、**受け入れを前提とした燃焼試験について**お伺いします。瓦れきを受け入れる気がなければ燃焼試験は行う必要がありません。瓦れきを受け入れようとしているから燃焼試験を行うのです。燃焼試験を行う多くの市は、受け入れを前提とした燃焼試験を行っているため、瓦れきについては搬出時も搬入時も空間放射線量しか測定せず、放射性物質濃度は焼却灰しか測定していません。また、瓦れきだけの焼却は行わず一般ごみに瓦れきを10%程度まぜて焼き、その10%の数値から瓦れきの焼却灰の放射性セシウム濃度は問題ないレベルだった。国の基準8,000ベクレルを大幅に下回る濃度だった。燃焼試験で安全が確認されたとして瓦れきの受け入れを決定しています。しかし、瓦れきの放射性セシウム濃度を測定しないため、焼却灰の放射性セシウムがその市の一般ごみによるものなのか、それとも瓦れきによるものなのかがわからず、焼却による濃縮率も埋め立てられる瓦れきの放射性セシウムの総量もわからないものです。瓦れきに含まれている放射性セシウムの量と焼却による濃縮率と埋め立てられる総量を正確に調べるためには、1. 受け入れようとしている市の一般ごみの放射性物質濃度を季節ごとに多くの回数測定し、2. 仮置き場にあるブロックごとの瓦れきの放射性物質濃度の均質化を図ってから濃度を測定し、3. 濃度が異なる数ブロックから抽出した瓦れきにより燃焼試験を行い、4. 焼却灰の放射性物質濃度は100%換算で発表する。5. そして正確を期すため2カ所以上の検査機関で検査し、6. 全ての市民を立ち会わせる必要があると考えます。今回市長は、市民に瓦れき受け入れの是非を問わず、受け入れ手続の開始を表明しました。これから行われるという燃焼試験の事前説明会で、仮に市民の反対が少なく燃焼試験を行うことになった場合、市長は他市のように受け入れを前提とした試験を行うのか、それとも市民の安全を第一に考え正確な試験を行うのか、どちらを行うかお伺いします。

次に、**焼却灰の受け入れ再開を求める企業への対応について**お伺いします。小坂町にある最終処分場の親会社は、4月16日、去年から中断している焼却灰の放射性セシウム濃度を4,000ベクレルにするから早期に受け入れを再開してほしいと小坂町に申し入れをし、6月8日に計画書案を提出しました。小坂町は県と相談し、議会や環境審議会、住民説明会などに

示し、理解が得られたら進めたいとしています。そこで、当市にも同様の申し入れがあったのかという点と、申し入れがあった場合はどのように対応するのかという2点についてお伺いします。

最後に、**紹介状がない患者へのその後の対応について**お伺いします。23年の6月定例会で市立病院の佐々木管理者から、初診の患者に紹介状の持参を求める現在の診療体制は法的根拠がなく、原則としてお願いしているものであり、紹介状がなくても医師は診察しなくてはならない。そして、紹介状がなくても全く診察しないということではないので、患者のためになるような方法を考え対応していきたいと、非常に前向きな御答弁をいただきました。そこでその後、市立病院ではどのような対応をとられているのかお伺いいたします。以上です。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**子供たちの安全のために**。①**汚染発覚時、どうして全てのペレットストーブの使用を中止しなかったのか**についてであります。木質ペレットの焼却灰から放射性セシウムが検出された経緯につきましては、3月19日に議会に御報告申し上げたとおり、アカマツを原料としたホワイトペレットの焼却灰から放射性セシウム137が検出されたとの報告があった後、直ちにペレット製造業者が自主的に製造を中止し、販売済みの製品と焼却灰について自主回収することになったものであります。アカマツペレット以外の秋田杉を材料としたペレットについては、その焼却灰のセシウム濃度が国が定める庭木の肥料や農地の土壌改良資材として利用できる範囲の暫定許容値400ベクレルを大きく下回っていたため、問題はないと判断し使用を中止しなかったものであります。

②**1,300ベクレルもの放射性セシウムが検出されたペレット焼却灰の現状について**ということですが、放射性セシウムが検出された焼却灰は、4月20日までにペレット製造業者による自主回収が完了し、回収された110キログラムの焼却灰は、現在、業者の倉庫に保管されており、今後、製造業者が産業廃棄物として最終処分場で処理する予定になっております。

③**高濃度の放射性セシウムを含むペレット焼却灰に接した人たちの検査について**であります。健康検査につきましては、3月の議員全員協議会で内部被曝の調査を実施する必要はないとお答えしましたように、実施しておりません。

④**残りのペレットストーブとボイラーの放射性セシウム濃度の測定について**であります。残りのペレットストーブ等につきましては、全て秋田杉のペレットを使用しており、焼却灰の検査をしても同じ結果であると判断し、測定しておりません。なお、追跡調査という意味で今年度末に数カ所の公共施設を調査する予定であります。

⑤**保育園や小・中学校、児童センターなど子供たちが学び集う場所のペレット焼却灰は定期的に放射性物質濃度を測定すべき**ということですが、小・中学校を主とした7施設、

10台のペレットストーブの設置場所につきましては、空間放射線量の調査を実施しており、調査結果は県内の平均空間放射線量の範囲内で、特に問題がないことを確認しております。今後、公共施設も含め市内で使用されるペレットは、全て杉のホワイトペレットと間伐材の全木ペレットになりますので、一般家庭や事業所での個々の測定は必要ありませんが、さきに申しあげましたように、定期的なサンプル調査は必要であると考えております。市では従来どおりペレット使用の判断基準として、焼却灰の放射性物質の濃度を国が定めている土壌改良資材の基準400ベクレルとし、対応してまいりたいと考えております。

2点目、**瓦れき受け入れに関する市長発言の変化について**ということですが、現時点におきまして、瓦れきの受け入れ処理を決定したわけではなく、議員御承知のとおり、本年3月定例会において、議員各位から受け入れに向けて検討すべきとの御意見をいただき、放射性物質濃度や形状などの調査を行うと申しあげたものであります。その結果を見た上で、瓦れきの燃焼試験に向けて準備をしたいと考えております。これまでも申しあげましたとおり、分別の状況や安全性が確認され、その内容を十分に精査した上で市民と議会の御意見を伺い、受け入れ処理について最終的に判断したいということについては、何ら変わるものではございません。なお、御質問の最後に何ベクレルかという数値についてのお話でしたが、これは当然調査の中に瓦れきの一般的な燃やす前の放射線の放射性物質、ベクレルの量をチェックすることと、試験で燃焼した後に出てくる灰の中からの放射性物質の量、これを大館における一般廃棄物と一般廃棄物の焼却灰の放射線濃度を比較するということとでありますので、いずれ調査の後にまた御報告したいと思っております。

3点目、**受け入れを前提とした燃焼試験について**ということですが、市民の意見を伺うためには、まず十分な情報を得ることが必要と考えており、燃焼試験につきましても安全性を確認するために必要な手順となるものであります。現地でのサンプリング調査や燃焼試験の結果を踏まえ、安全を確認できた場合には市民と議会に御説明申し上げ、御理解をいただいた上で最終的に判断したいと考えております。被災地瓦れきの放射性物質濃度についてであります。現在の岩手県の調査結果では、ほとんどが検出下限値以下となっております。大館市と同等かとの判断につきましては、燃焼試験の際の焼却灰などの放射性物質濃度の推移なども見ながら判断したいということで、さきにお答えしたとおりであります。また、燃焼試験を行うに当たっての6点の御意見につきましては、配慮すべき事項と思われまので、秋田県・岩手県と十分に協議してまいりたいと考えております。

4点目、**焼却灰の受け入れ再開を求める企業への対応について**。関東圏からの焼却灰受け入れの再開について要請があるかという御質問であります。現在までそのような要請はございません。焼却灰につきましては、搬入再開を認める考えはございませんし、将来において状況が変わることがあれば、その際に市民と議会に御相談させていただきたいと考えております。

5点目の紹介状がない患者へのその後の対応については、病院事業管理者からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 佐藤議員の5点目、紹介状がない患者へのその後の対応についてということでございます。議員御指摘のとおり、前の厚生常任委員会では、将来十分な医師を確保し、御要望にお応えできるように努めたいと申し上げております。医師確保につきましては、これまでも喫緊の課題として懸命に取り組んでまいりましたが、議員御承知のとおり慢性的な医師不足から病院勤務医の確保が困難な状況は変わらず、十分な診療を提供できないことをまず御理解いただきたいと思っております。また、総合病院を受診される外来患者数は、平成23年度のトータルで27万5,760名、前年度と比較して1,610名増加しており、患者さんの待ち時間対策と医師の負担軽減は急務となっております。このような状況から、市内の医療機関には一次医療としてかかりつけ医の役割をお願いし、総合病院では二次医療機関として高度医療や救急医療を担当し、病院と診療所との連携であります病診連携を図っているところであります。このため、初めて受診される患者さんには、病院だよりやホームページへの原則紹介状持参のお願いという掲載やかかりつけ医を持っていただく啓発パンフレットの配付、さらには各種集会での講演や情報提供など、地域ぐるみで医療連携に御理解をいただけるようお願いいたしております。また、去る5月24日には、市健康推進課主催の大館市保健衛生推進委員会におきまして、「かかりつけ医を持ちましょう」と題して医事課職員が講演し、そのアンケートからは80%以上の推進員に御理解が得られており、今後は推進員の皆様の管轄地域での啓発活動に期待しているところでございます。なお、紹介状を持参しなくても診察をすることがございます。その際は、受付から外来師長に連絡し、症状の重症度や緊急性の判断を医師に確認しながら対応する体制をとっておりますが、予約制のため待ち時間が長くかかる場合もあります。いずれにいたしましても、限られた医療資源の有効活用と市民の皆様が安心して暮らせる医療体制の構築、患者さんの利便性向上に向け一層努力してまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○18番(佐藤芳忠君) 議長、18番。

○議長(藤原美佐保君) 18番。

○18番(佐藤芳忠君) まず、第1点に対する再質問です。市長は、国の暫定許容値の400ベクレル以内であり問題はないとお答えになりましたが、人間の安全を庭木や農地の基準と一緒に考えてよろしいのでしょうか。それが1つ。

もう1つは、今回のペレットの焼却灰の汚染というのは余分な汚染です。市がペレットストーブを推奨しなければ起こらなかった汚染です。ですから、市は安全についても責任があると考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

第3点、検査しなかったとのお答えですが、今言いましたように市は設置者の安全確認のために、やはり検査をしなければならなかったと思います。内部被曝の検査というのは、放射線量からではわからないものだからです。

そして、次に第4点につきまして、ペレットは杉を使用しているからとおっしゃいましたが、3月に273ベクレルのセシウムが検出されたボイラーの燃料も杉のペレットでした。そしてこのペレットからは、放射性物質は検出されていませんでした。いや、正確には測定できなかったということです。これを使うということは、また3月のように同様の放射性セシウムが検出される可能性があると考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。

そして、市長はこの放射線量を測定し、安全だったと言われたような気がします。ちょっと私も今いろいろとごちゃごちゃしていますけれども、放射線量から安全は確認できません。3月17日に1,300ベクレルの焼却灰の環境放射線量を市が測定したところ、0.06マイクロシーベルトでした。つまり、県の平均空間放射線量の範囲内であっても1,300ベクレルもの放射性セシウムが含まれていました。要するに空間放射線量からでは放射性物質の濃度はわからないのです。安全確認はできないのです。この点についてどうお考えかお伺いします。

そして、市長は瓦れき受け入れについて、決めたわけではないとおっしゃったような気がします。私が質問で述べましたように、どのようなことがあっても説明会は開いて次のステップへ進んでいくとか、宣言するとか、こういう発言を聞けば、そして新聞の見出しを見れば、私を初め市民は、市長は瓦れき受け入れの進めるのを決定したと知っていると思います。そして、ひとつ市長にお伺いしたいことは、市長は釈迦内公民館で市民の意見をしっかりと聞きながら進めていくとおっしゃいました。秋田県でさえも瓦れきの受け入れでは、まず市町村に受け入れの意向を聞きました。ですから、市は最初に市民に瓦れきの受け入れの意向を聞き、市民が受け入れに賛成してから燃焼試験など瓦れきの受け入れ手順を作成し市民に示さなくてはならなかったと思います。それが市民の意見を聞くということだと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

そして、最後です。これは病院の佐々木管理者にお伺いします。去年と違い新たな受け付けとかその対応をお考えとのことですが、1つだけお伺いします。23年7月から10月までの4カ月間で紹介状を持っていないからと他の医院等に回された患者の数は175人です。4カ月間で175人。1日平均2.1人です。1日たった2人か3人の患者を診てやることはできないのでしょうか。その患者というのは市立病院を頼ってきた患者です。総合病院である市立病院を頼ってきた患者1日2人か3人、それすらも診てやれないのでしょうか。私はぜひ診ていただきたいと思います。以上です。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問が多岐にわたっておりまして、できれば今後は最初の御質問の

ときに今の項目の中で聞けるものがあつたならば聞いていただければ、私どもも十分な準備を持ってお答えできるのではないかと思いますので、よろしく御協力のほどをお願い申し上げます。

さて、再質問の1点目ですけれども、肥料と土壤改良資材としての400ベクレルの基準値についてどう考えるかということなのですけれども、これは、肥料なり土壤改良資材、もしくは培土として利用しても安全だという根拠の理由をもう一度申し上げたいと思います。これは、濃度が400ベクレルの肥料を40年間以上使用し続けても、土壤中の放射性セシウム濃度が1キログラム当たり100ベクレルを超えることはなく安全であるという、そういう根拠であります。かなり長期間の研究、50年以上の研究と調査結果から立証されているものであると私は理解しております。ちなみに10アールの農地にセシウム濃度400ベクレルの焼却灰1トンを使用した場合、農地の土壤中のセシウム濃度というのは1キログラム当たり2ベクレルに希釈されるわけでありまして。しかも、農作物は土壤中のセシウムを10%吸収するということがわかっているわけですから、そうすると農作物のセシウム濃度というのは1キログラム当たり0.2ベクレルということになるわけでありまして。これは、皆さんもいろいろな機会に資料等で読みになることが多いのではないかと思います。ちなみに、厚生労働省が食品の放射性セシウムの許容値の見直しを行ったわけですけれども、一般食品で1キログラム当たり100ベクレル、乳児用食品・学校給食では50ベクレルとなっているわけでありまして、この0.2ベクレルというのはどういう数字か御理解いただけるのではないかと思います。

2点目の市の責任という点では、いささかもその責任から逃れるものではありませんけれども、私どもも例えばCO₂の削減とか、バイオマスの利用とかさまざまな施策も同時並行的に行っていかなければならないわけでありまして。当然市民の安全を第一に考えながらも許容範囲の中でこれらの施策を実行していくことが、これが市の責任だと考えております。

それから、内部被曝の調査その他をなぜやらないのかということなのですけれども、これもやっぱり同じように数値・レベルの問題が出てくると思うのであります。一般的に国際放射線防護委員会が勧告している放射線量というのは、一般の方が1年間に浴びる放射線量の許容値を1,000マイクロシーベルト。これは、当然のことながら、宇宙からやって来るさまざまなものを入れてということでありましてけれども、そうしますと1キログラム当たり1,300ベクレルの放射性セシウム、これはチェルノブイリ発のものであろうと思いますけれども、この焼却灰というのは、被曝線量に換算しますと1時間当たり0.06マイクロシーベルト、1年間の線量を計算しても外部被曝線量は年間481マイクロシーベルトということになるわけです。しかも、ペレットストーブの焼却灰の清掃時に人が浮遊の粉じんを吸入したことに伴う内部被曝線量というのは、0.0001マイクロシーベルトであります。ですから、いわゆる放射線内部被曝とか放射線量を考えるときに、やはりこういう単位とか量というのは、しっかりと捉まえた上で議論しなければ何が何だかわからなくなってしまうわけでありまして。ですから、私が今申し上げた

ことにもし御疑問があれば、根拠は全てデータをお示ししたいと思います。

それから、杉のペレットを今後も続けて使うのかということでもありますけれども、考えてみれば私ども大館産の杉というのは、まさに大館の名物でありますし、まきストーブを使っている方もたくさんいらっしゃるわけでもあります。ですから、今後とも市内で産出される杉については、これは安全なものであり、ペレットとして御利用いただいても安全であり、まきストーブの燃料として御利用いただいても安全である。これを私は宣言したいと思います。

それから、放射線量から安全が確認できないのではないかと、もちろん絶対的数値として何ベクレルかというようなことも焼却灰その他から、ペレットの粒から含めてサンプル調査が必要だということを御答弁申し上げたわけです。

それから、6点目ですけれども、市民の意見を聞かないで焼却試験を始めるのかということですが、私は、まずどういう種類の瓦れきが運び込まれる予定なのか、そしてそれを燃焼した結果、どのくらいの量の放射性物質が出てくるのかという基本的な資料なしに、市民の皆さんに判断せよと言っても、これは無理だと思います。きちんとした資料・データをお示した上で市民の皆さんに御判断いただくべきだと私は考えておりますので、その意味で焼却試験が必要だろうと考えております。

7点目の病院については、管理者から答弁します。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議員御指摘の1日2名程度であれば診察できないかということですが、それ以前からデータを集計していますけれども、確かにその間受診している患者のうち、約2倍以上をほかの一次医療機関に紹介しています。そのうちの3分の1程度は総合病院で実際に診察しています。ただし、1日2名という数字は、これは各科に平均した数字で、大多数の患者さんは内科系が多いわけです。したがって、現在の患者数でも朝9時前後には既に100名前後お待ちいただいて、終わるのが5時過ぎということですので、特に内科系は外来患者が多いということで、平均すれば1日2名ですけれども実際はもっとになるということで、なかなか御要望にお応えできないということです。それからもう1つ、4月からDPC——診断群分類別包括評価を導入しまして、いろいろ医療の重点が、重点と申しますか検査などいろいろなものの方が外来の方にシフトしています。そうしますと、同じ患者数でもこれまでよりは外来患者さんにかかる時間が長くなるというのは、これは事実です。したがって、現状の医師数ではなかなか対応しきれないと、また一方では、一次医療ということをもう少し理解いただくように市内の病院を紹介しているということでございまして、一次医療、二次医療の区別を我々はもう少し皆さんに御理解いただくよう努力するようにしたいと思っております。以上です。

○18番（佐藤芳忠君） 議長、18番。

○議長（藤原美佐保君） 18番。

○18番（佐藤芳忠君） 私は、草木の基準で人間の安全というような言い方をなさるのはやはりおかしいと思いますが、それはさておいて、市長は農地の基準以下だったからとおっしゃいましたが、そうすれば去年まで、たった1年前までセシウム137は100ベクレル以上であれば放射性廃棄物として国の基準で長期保存されていた。このたった1年前までの100ベクレルという基準についてどうお考えでしょうか。

そして第2点、市長は国際放射線学会云々と、それで1ミリシーベルトとおっしゃいましたが、この1ミリシーベルトというのは、一般人が日常生活以外で余分に浴びる放射線の限量です。

そして第3点、市長がおっしゃるように、杉ペレットが安全であるならば定期的に小・中学校や幼稚園など子供たちが接するペレットストーブやボイラーの焼却灰を調査すべきだと思います。そして、父兄に安心を与えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それから、次に管理者にお伺いします。今のお話を聞いてみますと1日2人か3人も診られないというような御答弁だと思いますが、そうすればひとつお伺いします。紹介状制度を始めて、紹介状がなくても診てもらえるのに紹介状がないからと帰されてしまった患者はいなかったのでしょうか。その点についてお伺いします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再々質問にお答えしたいと思います。実際、この放射性物質の濃度その他については、かなりいろいろな意味で今までも議論を続けてきたわけでありまして。結果として、今の数値でこれから判断していこうということではいろいろな議論が進んでいるのだと思います。ですから、例えば100ベクレル云々の話もいろいろな説があったことは確かでありまして。しかし、現在は先ほど申しましたとおり1,000という数字を一定の判断基準としてこれからやっっていこうということで議論しているのではないのでしょうか。

それから次に、その1,000というのは1ミリシーベルトです。実際にいろいろなケースが出てくると思うのですけれども、農地に堆肥を散布する場合に400ベクレルと言ったのは、これはあらゆる放射性物質が常に循環していく、それを前提にして調べて400ベクレルと言っているわけですし、決してその濃度で全てが解決できるものではないということは、皆様御案内のとおりであります。ですから、例えば食品その他についても常に調べて濃度が大丈夫かということのチェックをしているわけでありまして。その辺のところは、お互いに一步一步安全を確認しながらやっっていく必要があると思うのであります。

それから、全ての焼却灰について、例えば小・中学校のペレットストーブの灰を調べろというお話でございますけれども、私はサンプル調査で十分だと思います。それは皆さんもよくおわかりだと思います。それはなぜかといえば、一定のペレットを一定の条件で生産し、そして

同じように使っているわけでありますから、その意味では調査をしないとは申し上げません。しかし、抽出調査ということで実行したいと考えております。

4点目の病院については、再々度それでは管理者から答弁します。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 先ほどの繰り返しになりますけれども、2名を余分に診察できないかということ。これは、平均すれば各科2名なのですけれども、やはり受診する科が、内科系が多くて2名以上になるということをぜひ御理解いただきたいと思います。それから、病院に紹介状を持ってこない患者さんは、その中でも診察を受ける患者さん、受けない患者さんがいますけれども、基本的には総合病院は二次医療を目指すということは御理解いただいているものと思います。そういった患者さんについて病院で診察をしているわけで、それ以外の患者は帰しているのとられますと非常にあれなのですけれども、これは我々の方で市内の一次医療機関を紹介しているというように全部御案内していますので、そのように御理解をいただきたいと思います。

○議長（藤原美佐保君） 次に、田村齊君の一般質問を許します。

〔24番 田村 齊君 登壇〕（拍手）

○24番（田村 齊君） 皆さん、最終ランナーでございます。それぞれ肩の力を抜いて何とかお願いします。1点目でございますが、外川原橋の待避ゾーンの増設と歩道帯の新設についてお伺いします。田代総合支所対岸の外川原集落をつなぐ米代川にかかる橋は通学路にもなっており、特に冬期間は河川敷への排雪のため大型ダンプやトラックが頻繁に通る、大変危険でございます。待避ゾーンは1カ所しかなく歩道もないので検討をお願いします。

2点目、東日本大震災の被災者に対する義援金についてお伺いします。3、11から1年3カ月経過し今日に至ったところですが、被災者に対する義援金を募るため市役所にも募金箱が置かれたようだがこれまでの集計はどうなっているかお伺いします。

3点目、高校統合時における通学交通についてお伺いします。4、5年先のことになると思いますが、大館市内の3高校統合時に通学交通対策として大館駅や下川沿駅の利用が考えられるが、特に下川沿駅については駅舎が手狭になるのではないかと思いますのでお伺いします。

4点目、自然エネルギーのまちづくりについてお伺いします。太陽光発電や風力発電などの自然エネルギーを利用する環境先端都市としての構想はどうかお伺いいたします。終わります。

（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。

1点目であります。外川原橋の待避ゾーンの増設と歩道帯の新設について。田代総合支所対

岸の外川原集落をつなぐ米代川にかかる橋は通学路にもなっており、特に冬期間は河川敷への排雪のため大型ダンプやトラックが頻繁に通る、大変危険だ。待避ゾーンは1カ所しかなく歩道もないので検討をいたしますが、外川原橋は、外川原集落54世帯の日常生活に密着した重要な道路施設であります。橋長232メートルで大変長い橋であります。車道幅員が4メートルと狭隘であるために、歩行者の待避所と車の交差場所を1カ所ずつ配置しているのが現状であります。議員御指摘のとおり、歩行者の安全確保は行政の責務であり、市では昨年、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、48橋を選定して今後修繕を実施していく予定であります。御質問の外川原橋につきましてもこの修繕計画に組み込まれており、待避所の増設については、橋梁詳細調査の結果をもとに設置可能かどうかを検討してまいりたいと思います。また、歩道帯の新設につきましても、関係機関と協議しながら歩道及び車道を外側線で区分するとともに、歩道帯を塗装し確認しやすくしてまいりたいと考えております。また、冬期間も除排雪をしっかり行うことで歩道帯を確保し、歩行者の安全を最優先に考えてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、東日本大震災の被災者に対する義援金について。3. 11から1年3カ月経過し今日に至ったが、被災者に対する義援金を募るため市役所にも募金箱が置かれたようだがこれまでの集計はどうかということですが、日本赤十字社では、東日本大震災直後から義援金を募り、日赤業務を担当する市の福祉事務所には、今月7日までに個人や団体などから3,324万3,641円が寄せられております。また、3,717万3,349円が日赤秋田県支部へ直接振り込まれており、7,000万円を超える多額の善意が大館市民から寄せられております。市では、各施設に義援金箱も設置して支援をお願いしてまいりましたが、こちらには昨年の9月末までに141万1,035円の義援金が寄せられております。日赤では、平成24年3月31日までとしていた東日本大震災義援金の受け付け期間を本年9月30日まで延長することを決定しております。震災発生から1年以上が経過した今もなお、被災地の復興は思うように進まず不安な気持ちで過ごされている被災者の方々も多いことから、一日も早い復興を願い、引き続き皆様の温かい御支援と御協力をお願いするものであります。

3点目、高校統合時における通学交通について。4、5年先のことになるが、大館市内の3高校統合時に通学交通対策として大館駅や下川沿駅の利用が考えられるが、特に下川沿駅については駅舎が手狭になるのではないかとのお尋ねであります。大館地区統合高等学校と県北地区定時制基幹校の基本構想は、昨年12月に県教育委員会が公表し、28年4月の開校予定とされております。大館地区統合高等学校は、充実したキャリア教育を展開し、地域とともに歩む総合制高校として、旧大館商業高校跡地に1学年6学級225人、全18学級675人規模の校舎が建設され、大館桂高校のグラウンドも部活動などに活用される予定となっております。なお、開校後の具体的な通学手段等につきましては、今後、県教育委員会から示されることになると思われますが、仮に駅待合室が手狭になるなどの新たな課題が懸念される場合には、市といた

しましても状況を県教育委員会にお伝えしながら対応を求め、協力してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

4点目、**自然エネルギーのまちづくり**についてであります。**太陽光発電や風力発電などの自然エネルギー**を利用する**環境先端都市**としての構想はどうかということですが、市では、平成21年に大館市バイオマスタウン構想を策定し、環境先端都市の構築に向けて自然エネルギーの中のバイオマス、特に木質ペレットの普及に取り組んでいるところであります。また、東日本大震災により、全国で太陽光・風力・水力・バイオマスなどの自然エネルギーが注目されておりますが、本市では、本年度から緊急時の避難場所や防災拠点として活用できる公共施設に太陽光発電システムを導入することといたしました。さらに、小水力発電につきましては、昨年度から市内数カ所で調査を実施しているところであり、個人や民間企業などでの取り組みの可能性を探っているところであります。今後も、「環境先端都市 大館」として、さまざまな自然エネルギーを活用したまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（藤原美佐保君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（藤原美佐保君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等21件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 4 号	専決処分の承認について（大館市市税条例の一部を改正する条例）	総 財 委
〃 第 5 号	専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	厚 生 委
〃 第 6 号	専決処分の承認について（平成23年度大館市一般会計補正予算（第14号））	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費	総 財 委

	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費	
認 第7号	専決処分の承認について（平成24年度大館市一般会計補正予算（第1号））	（分割）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全部	総財委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 全部 第2条第2表 債務負担行為補正	教産委
議案 第75号	住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案	（分割）
	第2条 大館市手数料条例 附則1	総財委
	第1条 大館市印鑑条例 第3条 大館市長寿祝金の支給に関する条例 附則1・2・3	厚生委
	第4条 大館市下水道条例 附則1	建水委
〃 第76号	大館市市税条例の一部を改正する条例案	総財委
〃 第77号	大館スカイパーキングに関する条例の一部を改正する条例案	建水委
〃 第78号	大館市農産物集出荷加工施設に関する条例の一部を改正する条例案	教産委
〃 第79号	大館市図書館条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第80号	大館市火災予防条例の一部を改正する条例案	総財委
〃 第81号	市道路線の廃止について（長木小学校西線外1路線）	建水委
〃 第82号	市道路線の認定について（長木小学校北線外1路線）	〃
〃 第83号	平成24年度大館市一般会計補正予算（第2号）案	（分割）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全部 歳出 第1款 議会費	総財委

	<p>第2款 総務費（ただし、第1項第20目・第22目及び第3項を除く）</p> <p>第9款 消防費</p> <p>第3条第3表 (1)・(2)地方債補正 (最終調整)</p>	
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第2款 総務費のうち、第1項第20目・第22目及び第3項</p> <p>第3款 民生費</p> <p>第4款 衛生費（ただし、第1項第17目を除く）</p>	厚生委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第2条第2表 (1)・(2)債務負担行為補正</p>	教産委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目</p> <p>第8款 土木費</p>	建水委
議案 第84号	平成24年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算(第1号)案	厚生委
〃 第85号	平成24年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)案	建水委
〃 第86号	平成24年度大館市都市計画事業特別会計補正予算(第1号)案	〃
〃 第87号	平成24年度大館市財産区特別会計補正予算(第1号)案	総財委
〃 第88号	平成24年度大館市病院事業会計補正予算(第1号)案	厚生委
〃 第89号	財産の取得について(ロータリ除雪車1台)	建水委
請願 第12号	消費税増税に反対する意見書の提出要請について	総財委
〃 第13号	学校図書館の蔵書整備・充実のための予算化について	教産委

○議長（藤原美佐保君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月21日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時47分 散 会
